

9月9日は救急の日です

問 地域医療課(☎65-6301)

救急診療で医療機関が混み合うと、重い症状の人の診療が遅れます。緊急時以外は、通常の診療時間内に受診されますよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

日曜・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)の内科・小児科の初期救急診療(軽症な場合は、長浜市原休日急患診療所をご利用ください)。

【9・10月の診療日(日曜・祝日)】

9月1日、8日、15日、16日、22日、23日、29日
10月6日、13日、14日、20日、22日、27日

【受付時間】 8時30分～11時30分
12時30分～17時30分

【診療時間】 9時～12時
13時～18時

【ところ】 湖北医療サポートセンター

「メデイサポ」1階(宮司町)

【電話】 65-1525(診療日のみ)

【持ち物】 健康保険証、福祉医療券、お薬手帳、母子健康手帳(乳幼児の場合)



消費者ホットライン「188」

問 環境保全課(☎65-6567)

消費者ホットライン「188(局番なし)」へ電話し、案内にしたがってお住まいの7ケタの郵便番号をブッシュすると市役所の消費生活相談室の窓口に繋がります。

「訪問してきた業者に高額な商品を契約させられた」「身に覚えのないハガキが届いた」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか。

そんな時は一人で悩まずに、3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン、「188」にご相談ください。専門の相談員がトラブルの解決を支援します。

問合せ

環境保全課 消費生活相談室(本庁舎1階)

☎65-6567

✉syouni@city.nagahama.lg.jp

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです
困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「188」(局番なしの188)」までお電話を
『泣き寝入りは悪いや(188)！』で覚えてね



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」

こどもらんど子育て支援センターが移転します

問 こどもらんど子育て支援センター(☎74-4567)

浅井子どもの館で実施している「こどもらんど子育て支援センター」は、10月2日(水)から、左記で実施します。

なお、移転作業のため9月15日(日)～10月1日(火)の期間は休館します。

【移転先】 浅井文化スポーツ公園内「浅井農村環境改善センター」(大依町)

【休館日】 日曜・月曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

【開館時間】 9時～17時

【対象】 未就学児

問合せ先

こどもらんど子育て支援センター

☎74-4567

9月22日(日)は「ゴミの持込みが可能です」

問 環境保全課(☎65-6513)

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

○受付時間

8時30分～12時、13時～16時30分

○次回持込み受付予定日

10月27日(日)



▲市ホームページ

生活支援サービス等従事者養成研修を実施します

問 高齢福祉介護課(☎65-7789)

【受講料】 無料

【申込方法】 市ホームページから申込用紙をダウンロード
のうえ下記までFAXでお申し込みください。

【申込期限】 11月13日(水)

申込先

高齢福祉介護課(本庁舎1階)

☎64-1437

※カリキュラム等詳細については
市ホームページをご覧ください。

介護予防・日常生活支援総合事業における生活支援サービスに従事しようとする人を対象に、サービスの提供にあたって必要な知識や技術を習得できる研修会を開催します。

【と き】 11月22日(金)

【定 員】 60人(先着順)

【ところ】 本庁舎5階 5-B会議室

【対象者】 全課程に出席できる次のいずれかに該当する
予定の人(当養成研修を修了していない人)
○生活支援型訪問サービスの訪問事業責任者・従事者
○集中支援型訪問サービスの従事者
○活動支援型通所サービスの管理者
○集中支援型通所サービスの管理者

一日年金相談所の開設

問 彦根年金事務所 お客様相談室(☎0749-23-1116)

年金事務所では、次の日程で一日年金相談所(予約制)を開設します。

【と き】 9月19日(木)10時～16時

【ところ】 市役所本庁舎5階 5-C会議室

【申込み】 1週間前までに右記の予約専用電話でお申し込みください。

予約専用電話

彦根年金事務所

☎0749-23-5489

(平日8時30分～17時15分)

※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。



▲読み聞かせおもしろいな



ヴァモスプリンカール
ポルトガル語に親しむ保育

北保育園では、市長に選んでいただいた「あいさつでみんななかよくげんきよく」という標語を掲げており、標語の通り、「おはよう」というあいさつと子ども達の元気な姿で一日が始まります。

本園は、県下でも一番と言われるほど外国籍の園児数が多く、全園児数の約5分の1を占めています。そのため、国籍に関係なく、みんなが笑顔で楽しめることを願い、毎週水曜日を「ヴァモスプリンカール」

めざす子ども像

- 一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 一、思いやりのある心のやさしい子
- 一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どものちかい

～わたしたちはちかいます～

- 一、元気にあいさつをします
- 一、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 一、「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一、困っている人がいたら言葉をかけます
- 一、人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章

～おとなが実践します～

- 一、子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 一、見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 一、ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- 一、自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 一、長浜に誇りを持ち、地域に貢献する子どもを育てます



学校・教育関係の情報が満載
市教育委員会フェイスブック



▲ジグザグジャンプ
できるかな

ル(遊びましよう)という、主にポルトガル語を取り入れた遊びを楽しむ日としています。『きらきら星』をポルトガル語で歌ったり、通訳支援員も交えての絵本の読み聞かせを聞いたりすることで、ポルトガル語のことばの意味を知り、音の響きやことばのおもしろさを楽しんでいます。

さらに、しなやかな心と体を育む一環として、体をたくさん動かして遊ぶ「もりりタイム」を保育の中に位置付けています。廊下等での運動遊び環境を整え、自ら体を動かしたくなる工夫をすることです。

「ケンケンパ!」を楽しんだり、くじらの口に見立てたトンネルをくぐったりなど、子どもの身近なものや、好きなものと結びつけ

た環境の中で体をたくさん動かせるようにしています。運動遊びの中にもポルトガル語を取り入れ、体操の中のかげ声をポルトガル語で大きな声で元気に発しています。縄を使った遊びでは、ポルトガル語で縄の進んでくる方向を「エンシーマ(上)、エンバイショ(下)」と示して、ジャンプしたりくぐったりすることを楽しんでいます。



▲ジグザグジャンプ
できるかな